

君原小学校

小規模特認校だより

令和6年2月発行
阿見町教育委員会
学校教育課

阿見町初の
「町内のどこからでも通える学校」



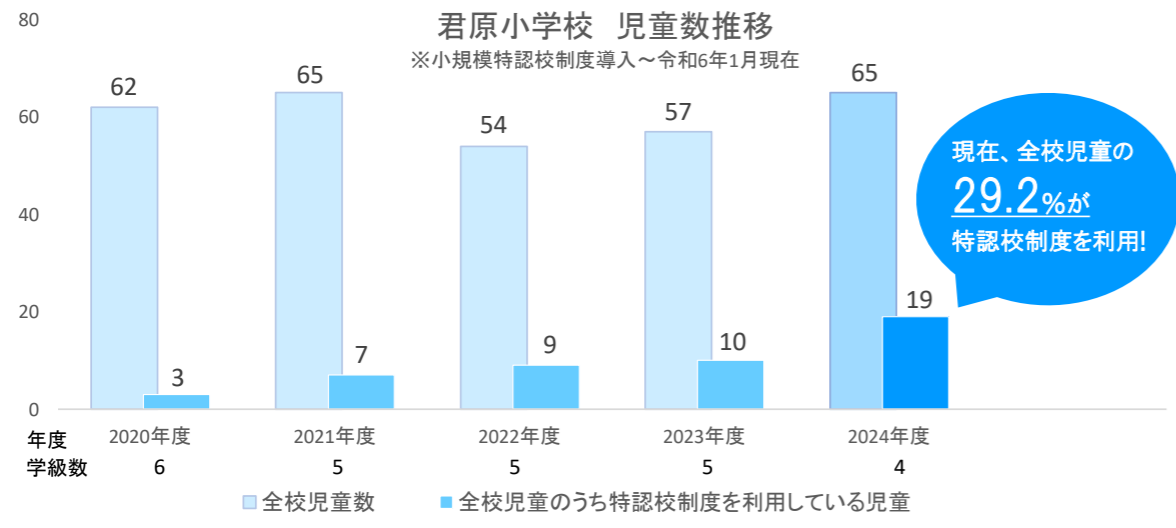
「小規模特認校」とは？

小規模特認校制度は、学校選択制の一つである特認校制を小規模で実施するものです。特定の学校を「特認校」として指定し、特色ある教育や少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導などを行います。君原小学校では、令和2年4月にこの制度を導入し、阿見町で初めての「小規模特認校」となりました。「小規模特認校」は、町内どこからでも通うことができる学校です。

なぜ、小規模特認校になったの？

令和元年に君原小学校区8行政区の総意として、君原小学校を存続する方向が示され、その方法の一つとして小規模特認校制度導入の要望書が阿見町に提出されました。これを受け、同年「学校再編検討委員会」を開催した結果、令和2年4月から令和8年3月までの期間を設け、君原小学校に小規模特認校制度を導入するに至りました。令和8年4月以降の君原小学校の方針については、令和6年度に改めて「学校再編検討委員会」を開催し、君原小学校区の住民の代表の方々や学校再編検討委員で協議していく予定となっています。

学区外から君原小学校に通う児童が増えています！



グラフの解説
小規模特認校制度導入以降、制度を利用して学区外から君原小学校に通学する児童は年々増え続けています。現在では、全校児童の約3割の児童が特認校制度を利用しています。

小規模校ならではの工夫 学年ごとの児童数と複式学級
2つの学年の合計児童数が16人以下(※1年生を含む場合は8人以下)となる学年については、異なる学年の児童を1学級にして、「複式学級」を編成しています。複式学級では、担任と協力して各教科等の指導にあたるティームティーチング講師を配置することで、各児童のレベルに合わせた学習指導を行っています。

特色1 自然を生かした体験活動



様々な作物づくりや収穫体験、ポニーの乗馬体験など、地域の方々のご協力をいただきながら自然や動物に触れ合う活動を行います。

特色4 児童一人一人へのきめ細かな指導



少人数教育のよさを活かし、児童一人一人に寄り添った指導を行います。教室を広く使うことができ、創造性を育む学びの環境を提供します。

特色2 「アイラボキッズ」の実施



茨城県立医療大学の協力による科学体験授業「アイラボキッズ」を行います。

特色5 ICT教育の充実



大型デジタル黒板やタブレット端末を用いたICT教育を充実させ、学びの個別最適化、個性化を図ります。柔軟な授業編成が可能なことから、より多くのオンライン授業を積極的に取り入れています。

小規模校“だから” 出せる魅力があります！ 君原小学校 特色紹介

特色3 伝統芸能の継承



伝統芸能の後継者として、君島地区に伝わる町指定民俗文化財「ひよっこ」踊りや和楽器の演奏を行い、「まいあまつり」などで披露します。

特色6 日常的な外国語活動



君原小専属のALT(外国語が母語である外国語指導助手)を配置し、低学年から外国語活動を行います。外国語の授業以外の教科の授業にもALTが加わり、日常的に外国語に触れることで語学力とコミュニケーション能力を高めます。

君原小学校の様子をもっと詳しく知りたい方はこちら！→



【問い合わせ先】
阿見町教育委員会 学校教育課総務係
TEL：029-888-0220
メール：gakkokyoikuka-ofc@town.ami.lg.jp